

(有)生田調剤薬局 行動計画(第2回)

従業員が、仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮でき、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年6月21日から平成29年5月31日までの3年間

2. 内容

【子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備】

目標1: 職場における育児に関する意識を高め、育児を行う従業員に対し、理解と協力が得られる風土・体制とする。

〈対策〉

・平成26年6月以降

- ① 従業員本人又は配偶者の出産時期が近づいた場合に育児休業等を取得しやすい環境作りの為、届出ることにより、種々育児支援措置について相談を受ける体制作りを推進する。
- ② 制度に関するパンフレット、規程等を従業員に配布し、制度の周知や情報提供を行う。
- ③ 管理者に対して、育児に関する諸制度について研修において必要な教育を実施する。
- ④ より利用しやすくする為、随時育児休業制度の見直しや要望を把握する。

目標2: 平成26年6月までに、小学生未満の子を持つ従業員が、希望する場合に利用できる勤務時間短縮等、看護休暇の措置及び子ども参観日制度を導入する。

〈対策〉

・平成26年6月以降

- ① 従業員の具体的な要望を把握する。
- ② 経営会議において、制度の詳細について検討する。

目標3: 子供の検診、予防接種、学校行事への参加のため休暇制度を導入する。

〈対策〉

・平成26年6月以降

- ① 経営会議において、有給休暇の取得方法及び子の看護休業制度導入の弾力運用を含め、制度の詳細について検討する。

【働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備】

目標4: 平成26年6月までに、短時間正社員制度の整備をする。

〈対策〉

・平成26年6月以降

- ① 社員のニーズに応じた効果的な制度導入方法について経営会議において検討する。